

Title	北陸先端科学技術大学院大学における学官連携協定の現状と展望(産学官連携 (2))
Author(s)	碓谷, 勝; 山本, 和義; 小林, 俊哉
Citation	年次学術大会講演要旨集, 21: 499-502
Issue Date	2006-10-21
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/6397
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般論文

1H09 北陸先端科学技術大学院大学における学官連携協定の現状と展望

○碓谷 勝, 山本和義, 小林俊哉 (北陸先端科学技術大学院大)

はじめに

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学(以下、本学:略称 JAIST)は、“大学等の教育機関を地域再生の重要な担い手”と位置づけて推進している政府の地域再生に向けた施策を受けて、これまで行われてきた地域との協働・貢献事業を、さらに包括的・組織的に取組む試みとして、本学の立地する石川県能美市および近隣の加賀市との学官連携協定を締結した。本報告では、学官連携の実践を通して見えてきた様々な検討要素を明らかにし、大学が地域連携を推進するうえで抱える課題について今後の展望を考察するものである。

1. 背景

1-1 政府による施策的背景

内閣は平成 15 年 10 月 24 日に地域再生本部を設置し、地域再生法の成立(平成 17 年 4 月 1 日)とともに地域再生基本方針(平成 17 年 4 月 22 日閣議決定、平成 18 年 2 月 17 日一部変更を閣議決定)を定めた。

この過程の中で、第 3 期科学技術基本計画に向けた答申「科学技術に関する基本政策について」(平成 17 年 12 月 27 日総合科学技術会議答申)においても、“地域における大学は地域全体の発展に一層寄与すべき”であること。“地域の大学の活性化・活用による地域再生”が謳われ、「地域の知の拠点再生プログラム」が上記の地域再生基本方針に反映された。また、都市再生本部(平成 13 年 5 月 8 日内閣に設置)も都市再生特別措置法の施行(平成 14 年 6 月 1 日)に基づいて、都市再生に関する施策を迅速かつ重点的に推進するための機関と位置づけられ、都市再生プロジェクト第十次決定では「大学と地域の連携協働による都市再生の推進」が図られている。

1-2 地域的背景

能美市は平成 17 年 2 月、辰口町、寺井町、根上町の旧 3 町の合併によって誕生した新しい自治体である。新市誕生から日が浅いことによって、組織統合と人的融合はもちろん、交通・医療・福祉・防災などさまざまな共通基盤の整備が進められている。さらに山間部から海岸線まで至る地理的な環境の違いもあり、取り組むべき課題も複雑多様なものとなっ

ている。このような中で、市内に存する大学への知的資源としての誇りとともに、知見への期待は大きい。加賀市もまた、平成 17 年 10 月に旧来からの加賀市と旧山中町との合併によって誕生した。

石川県内には同様に「平成の大合併」によって新たなスタートを切った自治体は多く、その他の近隣自治体からの相談要請も増大する傾向にある。

2. JAIST の学官連携

2-1 能美市との連携協定

能美市に立地している本学は、従前より公開講座、サマースクール、セミナーや講演会といった、地域に向けた様々なイベントを実施している。その中には能美市主催、本学共催で本学の研究者が講師を務める、先端科学ふれあい講座「能美おもしろサイエンス」も含まれ、開催数は 21 回を数える。

このような地域交流がある中で、平成 18 年 3 月 27 日に能美市の酒井悌次郎市長と本学の潮田資勝学長が協定書に調印し学官連携協定は締結された(写真 1)。本協定の目的は、大学所有の知的財産を活用することによって、地域連携し、能美市の社会、経済等の活性化及び「まちづくり」などの課題解決に関し、相互の自主性を前提とした協力関係を可能な範囲で推進していくことにある。



写真1. 能美市との学官連携協定調印式での1コマ

その内容は、次の事項を協力して実施することとなっている。

- (1) 能美市のまちづくり
- (2) 地域文化・産業の振興と創出
- (3) 能美市に必要な高度人材の育成
- (4) 生涯学習・国際交流等の地域活動

- (5) 能美市の施策にかかる情報の提供、懇談会の開催など
- (6) その他必要と認める事

2-2 加賀市との連携協定

加賀市との連携協定は、平成 18 年 4 月 19 日に大幸甚市長との間で交わされた(写真 2)。その内容は、能美市と同様に包括的なものであるが、「加賀市の施策推進のための調査、情報収集、情報提供、技術サービス」と一歩踏み込んだものとなっている。この差については、特に市長が連携協定の締結を主導し、その意図が明確であったことが反映されている。



写真2. 加賀市との学官連携包括協定調印式での1コマ

3. それぞれの対応と経過

3-1 窓口となる組織

本学では平成 17 年 9 月に産学官連携戦略本部が設置され、研究ポテンシャルを知的財産として顕在化させ、技術移転・産学官連携を促進していく取り組みが成されている。その対外的窓口は産学官連携コーディネーターを擁する先端科学技術研究調査センターであり、本学官連携においても連携コーディネーターが大きな役割を果たした。

能美市においては協定締結後、総務部企画情報課が窓口となり、9 課 12 名からなる課長クラスの庁内横断的な「連携プログラム調査検討チーム」が編成された。

加賀市では包括協定の名の下に、連携案件記入シートが準備され、各部課の担当者から直接相談が持ち込まれる体制となった。一括した窓口こそないが、市長が協定締結を推進してきた通り、トップからなるツリー構造のリーダーシップを発揮している。

3-2 JAIST 側の取組方針

本学では先端科学技術研究調査センターが連携窓口となったが、科学技術開発戦略センターがその受け皿となり実行されることになった。(図 1)

科学技術開発戦略センターは、21 世紀 COE プログ

ラム「知識科学に基づく科学技術の創造と実践」を推進する研究機関であり、様々な社会の状況に対してイノベーションを興すための知識を創造する方法とは何か、知識創造プロセスをコーディネートできる人材の育成に取り組んでいる。学際・文理融合領域において、知識創造プロセスをコーディネートできる「知のコーディネータ」がそれであり、産学連携、地域連携を積極的にはかり、知識創造の実践的研究を進めている。

今年度はソーシャル・イノベーションをキーワードに、地域再生に関わる各主体が、どのような手法・協働によって効果的な地域再生は行われうるのか、研究と実践を通じた担い手の育成を目指し、多方面からの受講参加を呼びかけた「地域再生システム論」を開講している。

このような学内環境がある中で、学官連携の推進に際しては、まず教員と学生も参加できること。学生には副テーマとして取り組んでもらい、単位取得というインセンティブを用意することが了解された。また、すべての課題に取り組むことも困難が予想されるので、当面は研究として妥当かが課題選択のうえでの検討事項となった。これは、研究大学院として学官連携もあくまで研究を実践する機会であり、この実践を研究に生かしていく、と位置づけられたことに由っている。

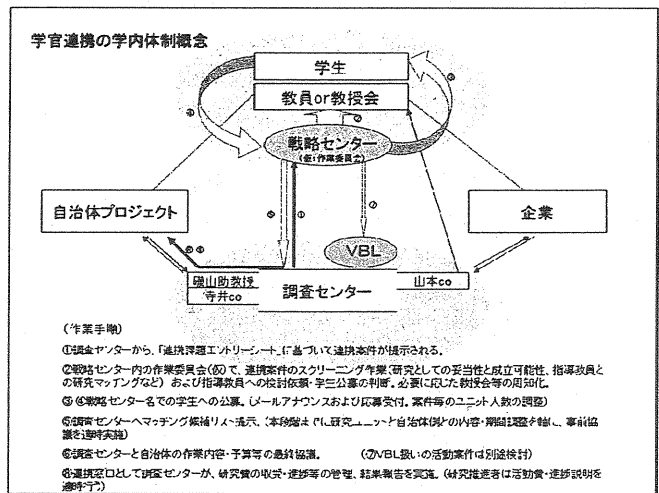


図 1. 学官連携の学内体制概念図

3-3 最初の一步

能美市との取り組みにおいては、双方窓口による定期的な会議の開催が確認された。次に、そもそも市側にどのような課題があるのか、その課題認識の整理という意味も含めて、庁内検討チームでの課題抽出と優先度の明記を依頼した。それによって当初 12 課題、続いて 24 課題と変遷をたどり、最終的に優先順位の付いた 17 課題(先行着手 1 課題含む)が

組上に載ることになる。

一方、加賀市においては市長がリーダーシップをいかんなく発揮し、現場の担当者からかなり具体的な3課題（その後、5課題に増加）が相談案件として寄せられた。

課題が提示されたところで、次のステップは学内における研究者とのマッチングである。あくまで責任者は教員であるが、案件数が多いために今回は学生公募を優先し、副テーマとして取り上げる学生メンバー決定の後、課題領域に応じた指導教員とともに市担当者との打ち合わせに臨んだ。

現在は能美市との連携7課題が進行中で、加賀市との連携は学生のエントリーこそなかったものの、4課題について教員が個別に取り組んでいる。ここではすべての紹介は難しいが、教員研修・若年者教育・医療・福祉介護・里山対策（写真3）・新エネルギー・産業振興など、その内容は幅広いものとなっている。なお、能美市との学官連携に基づく第1号事業としては、「モバイルリテラシー教員研修プログラム」¹がスタートしている。（写真4）

能美市との学官連携に基づく第1号事業がスタート！
青少年の携帯電話利用の「負の側面」理解増進へ向け
「モバイルリテラシー教員研修プログラム」運営委員会が発足

3月27日（月）に締結した能美市との学官連携協定に基づく第1号の事業「モバイルリテラシー教員研修プログラム」の委嘱式と第1回運営委員会が7月21日（金）能美市役所寺井庁舎で行われました。

本事業は、現在、青少年の携帯電話利用に際して、出会い系サイトなどに代表されるように、数多くの問題が生じていることから、青少年の携帯電話利用の「負の側面」に対して、市教育関係者の適切な理解増進を図ることを目的に開催されます。

本年度は、本学と能美市の間で締結された学官連携協定に基づき、本学の関連研究成果と研究者のネットワークを活用し、計4回の研修会を実施します。



写真4. 運営委員会委嘱式のリリース



写真3. 里山の地域資源を活かした学生ベンチャーの育成
現地視察風景

3-4 連携協定の意味

連携協定がもつ意味は、大学への相談ルートが組織的に整えられたことにある。そして、施策に携わる誰もが大学との協働機会を得られることにある。

これまでも教員・学生が活動する中で、地域との多様な結びつきができていたし、多くの教員が地域連携や地域貢献は既にやっていると言うであろう。むしろ、自治体・企業・NPOなど地域の活動主体と接することなくして研究・教育はあり得なかったであろう。しかし、それらの関係はあくまで個々のネットワークであって、幅広く誰もが利活用できるものではない。地域の大学と言えど、やはり大学の敷居は高く、そもそも何が一緒にできるのか判然としないのが一般的な見方である。

4. 検討課題

本学官連携はまだ途についたばかりであるが、ここまでにいくつかの諸問題が見えてきている。

①連携課題と研究者のマッチング

大学のシーズは何か。市側から最初に指摘された言葉である。そもそも市側が連携課題を検討するにあたって、どのような内容なら取り組んでもらえるのか、誰がどんなことを研究しているのか情報が不足しているということである。それらは大学のホームページはもちろん、研究室の紹介パンフレットを作成することで情報発信してはいるが、実際には市側が研究者やシーズを見つけ出すことは容易ではない。

研究のキーワードが合致したところで、どの研究領域に根ざしていて連携内容に相応しいかなど判断するのは困難であろう。

また、そもそも自治体が抱える問題は、多様な要素が絡んでおり、分野横断的な取組みが必要である

¹ 1E02にて講演、詳細はそちらを参照ください。

ケースも多く、あわせて大学側にも異分野融合型チーム編成で臨める体制づくりが要求されている。

さらに、このような体制的問題は、ひとつの大学内だけで対処しようとするのではなく、地域の大学同士、或いはもっと広域で大学間連携していく必要性をも意味している。有効とは思えないが、とすると学官連携は、大学間競争のうえでの単なる囲い込み策になってしまいかねない。分野的にも組織的にも横断への柔軟さが必要と思われる。

②連携コーディネーターの必要性

先に触れた通り、自治体が抱える問題は多様な側面があり、研究者とマッチングさせるうえで、相当にブレイクダウンさせたいと噛み合わないケースが多い。それらを理解し、さらに横断的な対応が要求される場合、個々の取り組みを設計しうる媒介として産学連携同様に学官連携コーディネーターが必要である。もちろん従来の産学官連携コーディネーターが担うべきだが、学官の場合、連携事業としての幅が広くマネージング要素が多いため負担が大きい。特に、本学の試みのように、学生を交えた取り組みを実施する場合には、サポートを必要とする局面は多い。

③施策当事者の依存意識

大学へのルートができ、大学をうまく利用してやるくらいの意識があった方が連携は進んでいくのであろう。ところが、課題をどのように整理・提示していけばよいのか分からないことが、かえって大学側への依存意識を深めていることも見逃せない。確かに課題への取り組みを設計する作業は難しい。それでも、課題を課題と認識するならば、相応に検討を加えたうえで連携の俎上に載せるべきで、自身が汗をかく努力をしなくては前進することはない。

このようなケースは施策当事者の意識の問題であるが、連携という作業への心構えを喚起したい。また、連携窓口にあっては、やみくもに連携ということではなく、庁内でのフィルタリング機能を期待したい。

つづいて今後検討していきたい事項を簡単に記してみたい。

④研究者のインセンティブ

大学教員はなぜ地域連携に取り組むのか。学内評価に照らした“地域貢献”という点数稼ぎや自身の研究の実践機会という以外に、積極的に取り組める動機付け要素はあるのだろうか。

⑤大学が求める対価の妥当性

本学の学官連携では調査活動実費を市側に求めている。ただし、教員の研究テーマから隔たりが大きくなるに従い、教員にとって最大のインセンティブは無くなってしまう。同時に、教員自身が適任かという判断も出てくるが、学生にあっては論文材料に少なくともアルバイトとして作業協力するケースはある。研究かアルバイトか、それは少なくとも自治体側には判断のしようが無いから戸惑うことになる。こういった教員・学生への謝金はもちろん、大学組織への対価は求めるべきか。

5. まとめ（今後の展望）

今回、能美市、加賀市と2つの事例を取り上げたが、両市の比較を意図しているわけではない。連携推進にあたって、大学側はもちろん自治体側に共通して内在する問題を抽出するためである。今後の進捗状況を踏まえ、自治体側の体制的違いによって何が変わってくるのかも注目する必要があるだろう。

また、連携事業で最も重要になるのは継続性であるのと言うまでもない。それは大学のもつ知見を利用できるという意識によって、施策担当者と大学との親和性が高まることであると考えられる。だが、それは当事者同士が成功体験を味わうことでしか成し得ない。継続に向けた成功事例を地道に積み重ねていくことが当面の目標になるのであろう。

参考文献

1. 清成忠男・岡本義行、『地域における大学の役割』日本経済評論社（2000）
2. 坂田一郎・藤末健三・延原誠市、『大学からの新規ビジネス創出と地域再生』（2001）